

京都市告示第250号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

令和3年7月21日

京都市長 門川 大作

1 申請者

特定非営利活動法人そらつく（理事 芝原 健仁）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市左京区岡崎天王町13番地ヂーニアル岡崎201

3 事業所の名称

発達支援ステーション そらつく

4 事業所の所在地

京都市北区紫野下柏野町56-6

5 指定する事業の種類

児童発達支援，保育所等訪問支援

6 指定年月日

令和3年7月15日

7 事業所番号

2650100312

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）